

平成 25 年度 千早赤阪村外部評価報告書（案）

（評価対象：平成 24 年度事務事業）

平成 25 年 10 月

千早赤阪村外部評価委員会

千早赤阪村長 松本昌親 様

千早赤阪村の事務事業について、千早赤阪村外部評価委員会による評価を実施し、このたび本報告書を取りまとめましたので報告いたします。

平成25年10月 日

千早赤阪村外部評価委員会

委員長 澤井 勝
副委員長 井関 醇一
委員 岡 佐智子
委員 清水 幸弘
委員 道田 晶子

目 次

1. 千早赤阪村外部評価委員会の位置づけ	1
2. 外部評価委員会名簿	1
3. 平成25年度の評価実施要領	1
4. 千早赤阪村外部評価委員会の開催状況	3
5. 評価対象の事務事業及び評価結果一覧	3
6. 評価結果の概要	4
7. 今後の課題と改善への提言及び要望	11

1. 千早赤阪村外部評価委員会の位置づけ

行政評価（事務事業評価）を実施するにあたり、行政内部の自己評価に加え、第三者による評価・検証の機会を確保することにより、行政評価の透明性・客観性の向上を図り、事務事業のあり方の検証を含めた行政運営の効率化、職員の意識改革を目的として、外部評価委員会を設置し、評価（事後評価）を行う。

外部評価委員会の所掌事務は、次のとおりである。

- ・村が評価した行政評価結果について、外部の視点から評価及び検証
- ・より効率的・効果的な行政運営に向けた改善策などの意見提言

ただし、外部評価の結果については、その趣旨や意見を十分に踏まえ、庁内会議において方向性を検討し、必要に応じて施策や翌年度以降の予算編成に反映させる。

2. 外部評価委員会委員名簿

外部評価委員会は、下記の5名（村内2名、学識経験者3名）で構成されている。

【千早赤阪村外部評価委員会委員】

役職	氏名	備考
委員長	澤井 勝	奈良女子大学名誉教授
副委員長	井関 駿一	元千早赤阪村総合計画審議会副会長
委 員	岡 佐智子	和歌山大学特任教授
委 員	清水 幸弘	株式会社大阪国際会議場専務取締役
委 員	道田 晶子	元千早赤阪村総合計画審議会委員

※任期：平成24年5月1日～平成26年3月31日

3. 平成25年度の評価実施要領

○対象年度：平成24年度事務事業（事後評価）

○対象数：6事務事業

本村が実施した事務事業評価（自己評価）129事業を対象とするが、すべての事務事業を対象に外部評価することは、限られた時間と労力の点から困難な面もあるため、一定の選定基準のもと庁内会議において6事務事業に選定した。

○外部評価の基準：評価にあたっては、次の検討項目に基づき評価を行った。

(1)外部評価の視点における考え方

評価項目	評価の視点
妥当性 ※施策の目的が村の政策体系に貢献しているか	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス水準は高いか ・目的に対して手段は適切か ・村民のニーズはあるのか ・村が実施すべきか
有効性 ※効率的に進められているか	<ul style="list-style-type: none"> ・目標どおり成果が向上したか(今後、実績が上がる期待はあるか) ・村民ニーズに的確に応えられたか ・村が抱えている課題の改善・解決に貢献しているか
効率性 ※期待された効果が得られているか	<ul style="list-style-type: none"> ・コスト削減の余地はないか ・利便性の向上や省力化の余地はないか ・資源配分(住民負担)は適切か ・他事業と統合・連携できないか
公平性 ※受益や負担が公平になっているか	<ul style="list-style-type: none"> ・受益が一部に偏っていないか ・公平になっているか(負担水準は適切か) ・事業の意義や効果は村民の大部分に及ぶものか

(2)総合評価

評価ヒアリングなどを踏まえ、以下のA～C判定と当該事務事業の今後の方向性に対する意見または提言を付した。

- A:「拡充」
- B:「現状維持」
- C:「見直し」
- D:「縮小」
- E:「休止・廃止」

○評価手順：

【事前準備】

①配付資料

配付資料は、会議開催前に事前に配付（配付資料について、あらかじめ事務局を通じて質疑応答）。

【会議当日】

①1事業あたりの評価時間は、概要説明、質疑応答などを合わせて概ね1時間程度。

②所管課からの概要説明（10分程度）

③質疑応答及び意見交換（30分程度）

- ・質疑応答の冒頭は、事業内容など共通理解を図るような質疑応答

- ・事業内容について委員の共通理解がおおむね図られた後は、委員の意見、感想も含めた質疑及び委員間での意見交換

④評価内容の外部評価シートへの記入及び検証（20分）

- ・各委員の評価内容結果を踏まえ、総合評価の検証・総括

4. 千早赤阪村外部評価委員会の開催状況

平成25年度は外部評価委員会を3回開催し、6事務事業について審議及び外部評価報告書のまとめを行った。

委員会	日時	審議内容等	会場
第1回	8月20日（火） 13：00～16：35	①副委員長の選出 ②外部評価実施の進め方 ③事業評価（3事業） ・社会福祉協議会運営事業 ・小地域ネットワーク事業 ・コミュニティソーシャルワーカー配置事業	くすのきホール 2階会議室
第2回	9月25日（水） 13：00～15：45	①事業評価（3事業） ・郷土資料館運営事業 ・各種公民館事業 ・体育振興事業	
第3回	10月10日（木） 13：00～●：●	・検証結果まとめ及び報告書まとめ ・村長へ報告	

5. 評価対象の事務事業及び評価結果一覧

評価を行った6事務事業の方向性についての評価結果は、「拡充」とした事業が1事業（16.7%）、「現状維持」とした事業が4事業（66.7%）、「見直し」とした事業が1事業（16.7%）、「縮小」とした事業が0事業（0.0%）、「休止・廃止」とした事業が0事業（0.0%）となった。

【内部評価（自己評価）と外部評価結果比較】

方向性	内部評価（自己評価）	外部評価
A：拡充	0（0.0%）	1（16.7%）
B：現状維持	6（100.0%）	4（66.7%）
C：見直し	0（0.0%）	1（16.7%）
D：縮小	0（0.0%）	0（0.0%）
E：休止・廃止	0（0.0%）	0（0.0%）

※外部評価の欄中、小数点第2位を四捨五入により処理。

【対象事務事業及び評価結果一覧】

番号	事務事業名	所管課	内部評価	外部評価
1	社会福祉協議会運営事業	健康福祉課	B：現状維持	A：拡充
2	小地域ネットワーク事業		B：現状維持	B：現状維持
3	コミュニティソーシャルワーカー配置事業		B：現状維持	B：現状維持
4	郷土資料館運営事業	教育課	B：現状維持	C：見直し
5	各種公民館事業		B：現状維持	B：現状維持
6	体育振興事業		B：現状維持	B：現状維持

6. 評価結果の概要

所管課による内部評価（自己評価）を踏まえ、外部評価委員会では、ヒアリングなど実施し、その事業の目的及び妥当性、有効性を勘案し評価を行った。その結果については次のとおりである。

事業番号：1	事務事業名：社会福祉協議会運営事業	所管課：健康福祉課
事務事業の概要	事業の目的	地域福祉の推進を図るため。
	事業の内容	社会福祉を目的とする事業の企画及び実施、社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助、社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成を行う。
	事業の対象	村民。

評価結果	内部評価 (自己評価)	B	内部評価 (政策評価)	B	外部評価	A	
外部評価内訳		A：3人	B：2人	C：0人	D：0人	E：0人	
委員からの意見や改善点など		<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化社会において必要な事業であるが、継続充実させるために財源を確保できるかが大きく、かつ難しい課題。 ・収入確保と効率的執行に最大限の努力が必要。 ・村社会福祉協議会としての独自財源の確保は可能か。 ・財源が限定される中で人材が命となる。その育成、確保を考えることが必要。 ・地域の施設等の人材ネットワークの形成があるならその強化を。 ・事業の方向性として非営利な部分のほかに、收支を合わせることができる事業展開が必要。 					
		<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉の増進は大切であるが、限られた予算を考慮すると村の高齢者人口比率からみて、必要な事業のより充実、無くても良い事業など点検がもっと必要である。 ・しっかりとした財源を確保した上での事業展開が必要。 					

事業番号：2	事務事業名：小地域ネットワーク事業	所管課：健康福祉課
事務事業の概要	事業の目的	地域の高齢者、障がい者、及び子育て中の親子等自立生活を行う上において支援を必要とする人々が安心して生活できるよう、地域住民の参加と協力による支え合い、助け合い活動を概ね小学校区を単位とする地域で推進する。
	事業の内容	小地域・コミュニティワーク活動事業、小地域・地区福祉委員会等活動支援事業、小地域・地区福祉委員会等事業を実施。実施方法は社会福祉協議会に補助。
	事業の対象	村民。

評価結果	内部評価 (自己評価)	B	内部評価 (政策評価)	B	外部評価	B
外部評価内訳	A：1人	B：4人	C：0人	D：0人	E：0人	
委員からの意見や改善点など	A	・障がい者、子育て中の親子等を含め事業の充実が必要。				
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の目的の見直し、目的に沿った事業展開を検討する必要があるが事業そのものは内容を検討し維持していく。 ・高齢者、子ども、子育て中の親子の交流と相互支援の仕組みを変えていく必要がある。 ・各地域で人気のあった活動をピックアップしては。 ・参加者の減少について活動内容の検討（各地域で人気のあった活動をピックアップ）も必要と考える。 ・少子化対策、Uターンのためにも、高齢者のみならず障がい者、子育て中の親子に関しても把握が必要と考える。 ・学生等の若者をコーディネーターとすることも検討しては。学校の福祉教育や就労経験などとの相互乗り入れも可能かと考える。 				

事業番号：3	事務事業名：コミュニティソーシャルワーカー配置事業	所管課：健康福祉課
事務事業の概要	事業の目的	地域における高齢者、障がい者、ひとり親家庭など援護を要するあらゆる者またはその家族・親族等の支援を通じて、地域の要援護者等の福祉の向上と自立生活の支援のための基盤づくりを行い、地域福祉の計画的な推進に資することにより、健康福祉セーフティネットの構築を図る。
	事業の内容	中学校区に1人配置し、要援護者等に対する見守り・発見、相談から適切サービスへのつなぎが機能する体制づくりを行ったり、特に困難な支援ニーズや複数の機関等による連携が求められる事例に関して、見守りやサービス等の調整を図るため、課題に応じた関係機関で構成するコミュニティソーシャルワークケース検討会を必要に応じ開催する。
	事業の対象	高齢者、障がい者、ひとり親家庭など援護を要する人、またはその家族などの要援護者。

評価結果	内部評価 (自己評価)	B	内部評価 (政策評価)	B	外部評価	B
外部評価内訳	A: 0人	B: 5人	C: 0人	D: 0人	E: 0人	
委員からの意見や改善点など	B	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティソーシャルワーカーと村行政の連携をより密接に。 ・活動記録（年間・月間・週間）が必要。 ・セーフティーネットとして必要な事業で大いに活用いただきたい。 ・交付金申請に実態を反映させる工夫が必要。 ・活動内容を詳細に把握、表現することで問題点も明確になり今後の課題も見えてくる。 				

事業番号：4	事務事業名：郷土資料館運営事業	所管課：教育課
事務事業の概要	事業の目的	郷土を中心とした歴史・考古・民族等に関する資料を収集・保管・展示して、住民の文化的向上に資するため。
	事業の内容	村立郷土資料館の管理・運営。
	事業の対象	住民・村外からの来館者。

評価結果	内部評価 (自己評価)	B	内部評価 (政策評価)	C	外部評価	C	
外部評価内訳	A：1人	B：0人	C：3人	D：0人	E：0人		
委員からの意見や改善点など	A	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもから高齢者まで親しみを持って足を運べるような企画が必要。 ・村の歴史を身近なものにする努力が必要。 ・高齢者を人材活用して村の昔話や人々の生活の移り変わりを歴史、社会授業に取り入れてはどうか。 					
	C	<ul style="list-style-type: none"> ・資料館の補修、改修等の計画を策定する必要がある。 ・拡充目的で見直したいが、村外に向けての取り組み、入館者の開拓が必要。 ・郷土の歴史資料を保存展示し観光の拠点としての価値はあるが、その効果は低いように思う。もっと村民や観光客を引きつけるイベントが必要。 ・企画展示の定期的更新を検討してはどうか。 					

事業番号：5	事務事業名：各種公民館事業	所管課：教育課
事務事業の概要	事業の目的	村民の生涯学習の充実を図ることを目的とする。
	事業の内容	ふれあい展・コンサートやおはなし会・人形劇などを実施する。
	事業の対象	村在住・在勤者。

評価結果	内部評価 (自己評価)	B	内部評価 (政策評価)	B	外部評価	B
外部評価内訳		A：0人	B：4人	C：0人	D：0人	E：0人
委員からの意見や改善点など	B	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを育て、親を育て、自分も育つ。～教育の充実が村を変える～の総合計画の基本方向を学校教育と社会教育から生かすことを考え直す必要があると考える。 ・空き教室等を利用して学校教育、社会教育の融合を考える観点で、拠点を学校や既存施設に置くことにより乳幼児、母親、高齢者が集えることができれば小・中学生にも教育効果があるように思う。 ・個々の事業の参加者数の推移とその変化の要因を検討する必要がある。 ・学生等のボランティアの確保はできないか。 ・学習、交流の場を作ることは意義がある。 				

事業番号：6	事務事業名：体育振興事業	所管課：教育課
事務事業の概要	事業の目的	海洋センター事業や各種教室により青少年の健全育成及び住民の健康維持増進のため、運動機会を提供する。
	事業の内容	大阪府海洋センター連絡協議会事業・スポーツ推進委員協議会事業・水泳教室・転倒寝たきり予防教室・体育協会各種大会の実施。
	事業の対象	村在住勤者、3市町村（大阪府海洋センター連絡協議会構成：堺市・能勢町・千早赤阪村）の在住勤者。

評価結果	内部評価 (自己評価)	B	内部評価 (政策評価)	B	外部評価	B
外部評価内訳		A：1人	B：3人	C：0人	D：0人	E：0人
委員からの意見や改善点など	A	・各種事業の中で集客数が多い事業であり、村のPRのためにも大いに拡充。				
	B	・引き続き、現在の水準を維持する。 ・体育協会の後継者をどうするか課題である。 ・よく活動されており、今後も大いに期待できる。村主催でノルディック教室やウォーキング教室などを開催されたら良いと思う。 ・高齢者の健康維持のための事業展開も必要。				

7. 今後の課題と改善への提言及び要望

①今回実施した外部評価制度に対するご意見

(ア) 選定された評価対象事務事業について

(イ) 事務事業評価調書や補足説明資料の内容について

(ウ) ヒアリング時における職員対応について（説明能力・質疑応答など）

(エ) 外部評価の進め方について（会議の進め方、時間配分など）

(オ) その他意見・感想について

②今後の行財政運営やむらづくりにかかる改善策や提言